

平成 28 年 5 月

教育委員会定例会会議録

日	時	平成28年5月25日(水)
		午前10時00分~10時40分
場	所	教育委員会 会議室

平成28年5月 豊田市教育委員会 定例会 会議録

開会日時 平成28年5月25日(水) 午前10時00分
閉会日時 平成28年5月25日(水) 午前10時40分
場 所 豊田市役所 教育委員会 会議室(東庁舎6階)

■ 出席委員

教 育 長	福 嶋 兼 光
教育長職務代理者	加 藤 直 樹
委 員	豊 田 彬 子
委 員	藤 田 由美子
委 員	神 崎 恭 紀

■ 説明のために出席した職員

1 : 教育行政部	教育行政部長	宮川 龍也
	教育行政部副部長	大谷 哲也
	教育政策課長	佐藤 英之
	文化振興課長	久野 賢児
	文化財課長	森 泰通
	スポーツ課長	杉山 寿美雄
	図書館長	堀野 強
	美術館副館長	伊藤 達也
2 : 学校教育部	学校教育部長	山本 浩司
	学校教育部副部長	太田 庸介
	学校教育課長	鈴木 直樹
	教育センター所長	杉浦 俊孝
	青少年相談センター所長	久野 友士
	学校づくり推進課長	竹内 寧
	保健給食課長	奥村 洋
3 : 社会部	社会部長	塚本 誠
	生涯学習課長	南 良明
4 : 子ども部	子ども部副部長	杉坂 盛雄
	次世代育成課長	佐野 均

■ 事務局：書記

教育政策課副課長	大久保 英幸
教育政策課指導主事	藤谷 公寿
教育政策課担当長	古井 祐巳子
教育政策課主査	志村 和彦

■ 傍聴者： 2名

議事日程

1 開 会

2 前回会議録（4月定例会）の承認について

3 議 事

番 号	案 件
議案第11号	教育予算その他議会の議決を経るべき事件の議案に関する意見の申し出について ①豊田市生涯学習センター条例の一部を改正する条例について ②工事請負契約の締結について（豊田市立猿投中学校校舎増築工事）
議案第12号	豊田市奨学金審査委員会委員の委嘱について
議案第13号	豊田市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
議案第14号	豊田市教育センター企画運営委員会委員の委嘱について
議案第15号	豊田市いじめ防止対策委員会委員の委嘱について
議案第16号	豊田市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

4 その他報告事項

(1) 審議会結果報告について

①豊田市図書館協議会

5 閉 会

平成28年5月

豊田市教育委員会定例会議事録

1 開 会

福嶋教育長：ただいまから平成28年5月豊田市教育委員会定例会を開会します。

2 前回会議録の承認について

福嶋教育長：前回会議録の承認を行います。

前回会議録につきましては、お目通しをいただくために事前に送付いたしました。委員の皆様からご意見等の連絡はありませんでしたが、この内容でご異議ありませんか。

全委員異議なし

福嶋教育長：異議もないようですので、前回会議録を承認します。

3 議 事

福嶋教育長：議案第11号「教育予算その他議会の議決を経るべき事件の議案に関する意見の申し出について」を議題とします。本議題については、市議会での議決案件であり、教育委員会での審議を公開することにより議会での審議及び事務事業の公正・円滑な執行に支障が生じる恐れがありますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、別途非公開での審議としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

全委員異議なし

福嶋教育長：異議もないようですので、議案第11号は非公開とし、後ほど審議を行います。

続きまして、議案第12号「豊田市奨学金審査委員会委員の委嘱について」を議題とします。議案第12号について説明をお願いします。

教育政策課長、説明

内容：豊田市奨学金審査委員会委員の辞任に伴い、新たに委員を委嘱したい。

福嶋教育長：説明が終わりましたので、質疑を許可します。

神崎 委員：豊田市PTA連絡協議会から推薦されている方は、奨学金審査委員会委員の他に豊田市学校給食センター運営委員会委員にも選任されており、子育て中の母親に

とっては負担が大きいのではないかとと思いますが、審査委員会での仕事とは具体的にどのようなものでしょうか。

佐藤 課長：審査委員会の開催は1回ですが、審査の対象者は70名程度になると予想されますので、資料等を読み込むにはある程度ご負担いただくことになるかと思えます。

福嶋教育長：年間を通した状況等はわかりますか。

佐藤 課長：年間を通して会議は1回のみになりますので、実際にお越しいただくのは1回で済みます。

神崎 委員：母親が子育て等に支障がないよう必要に応じて考慮するなど、ご検討いただければと思います。

佐藤 課長：委員のご意見も伺いながら検討してまいります。

福嶋教育長：それでは、議案第12号につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

全委員異議なし

福嶋教育長：異議もないようですので、議案第12号は原案のとおり可決します。

続きまして、議案第13号「豊田市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」を議題とします。議案第13号について説明をお願いします。

スポーツ課長、説明

内容：豊田市スポーツ推進審議会委員の辞任に伴い、新たに委員を委嘱したい。

福嶋教育長：説明が終わりましたので、質疑を許可します。

私から確認ですが、委員交代の経緯について説明してください。

杉山 課長：前任の委員は、中京大学の高橋繁浩教授です。辞任の理由は、多くの委員会を受けておられ、本審議会への出席が困難となったため、中京大学から松尾貴光氏を新たにご推薦いただきました。

福嶋教育長：それでは議案第13号につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

全委員異議なし

福嶋教育長：異議もないようですので、議案第13号は原案のとおり可決します。

続きまして、議案第14号「豊田市教育センター企画運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。議案第14号について説明をお願いします。

教育センター長、説明

内容：豊田市教育センター企画運営委員会委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱したい。

福嶋教育長：説明が終わりましたので、質疑を許可します。

藤田 委員：再任の方は、何回でも継続可能なのですか。

杉浦 所長：はい、条例には再任を妨げないと規定されています。

藤田 委員：10年間も続けてみえる方がいますが、何か特別な理由があるのでしょうか。

杉浦 所長：この方は現愛知学院大学教授であり、それ以前は愛知教育大学教授でした。英語のスピーチコンテスト等の審査員を豊田市内にとどまらず県内各地でやっておられるということや、本委員会でも唯一「学識経験を有する者」という立場であることから、これまでの実績を受けて継続依頼させていただいています。

福嶋教育長：それでは、議案第14号につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

全委員異議なし

福嶋教育長：異議もないようですので、議案第14号は原案のとおり可決します。

続きまして、議案第15号「豊田市いじめ防止対策委員会委員の委嘱について」を議題とします。議案第15号について説明をお願いします。

青少年相談センター長、説明

内容：豊田市いじめ防止対策委員会委員の辞任に伴い、新たに委員を委嘱したい。

福嶋教育長：説明が終わりましたので、質疑を許可します。

質問なし

福嶋教育長：それでは議案第15号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

全委員異議なし

福嶋教育長：異議もないようですので、議案第15号は原案のとおり可決します。

続きまして、議案第16号「豊田市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。議案第16号について説明をお願いします。

保健給食課長、説明

内容：豊田市学校給食センター運営委員会委員の辞任に伴い、新たに委員を委嘱したい。

福嶋教育長：説明が終わりましたので、質疑を許可します。

私から1点確認ですが、学校給食における食の安全・安心について、安定して安全な食事を提供することは非常に重要な業務ですが、本委員会で協議する主な事項を説明していただけますか。

奥村 課長：本委員会における主な協議事項については、豊田市学校給食センター条例施行規則に4つ掲げられています。1点目は、給食の実施に係る方針に関すること。これはアレルギーに関することなども含まれます。2点目は、給食センターの施設整備計画に関すること。3点目は、今年の大きな議題になると考えておりますが、給食費の額に関すること。4点目は、その他教育委員会が必要と認めること、以上の4点です。

福嶋教育長：年間の開催回数は、どのくらいを予定していますか。

奥村 課長：現在のところ、給食費の関係の検討で2回ほど予定しております。その他アレルギーの関係等につきましては、別の委員会でも検討しており、現時点で本委員会を開催することは具体的には決まっています。

福嶋教育長：それでは、議案第16号につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

全委員異議なし

福嶋教育長：異議もないようですので、議案第16号は原案のとおり可決します。

4 その他報告事項

福嶋教育長：その他報告事項に移ります。

(1) 審議会結果報告について、①豊田市図書館協議会について、説明をお願いします。

図書館長、説明

内容：今後の中央図書館の運営体制について、指定管理者募集のポイントについて報告した。

福嶋教育長：報告が終わりましたので、ご質問がありましたらお願いします。

加藤 委員：審議会委員の主な意見に、「心配している人もいるため、引き続き理解を求め」とありますが、理解を求めるためにどのように説明していますか。

堀野 館長：3月市議会で指定管理者制度の導入方針が出る以前の、導入の検討段階から

ランティアの方には多く関わっていただいております、ボランティアとの意見交換を既に20数回行ってまいりました。今後は広報とよたで事業者の募集と併せて今回の導入のポイントを広く市民の方にも説明していきたいと考えています。なお、導入することが目的ではなく、よりよい図書館をつくっていくことが目的ですので、協力いただいているボランティアの方々と引き続き意見交換を行いながら、また、導入後もパートナーシップをとりながらよりよい図書館にできるよう、様々な機会を設けて説明していきたいと考えています。

藤田 委員：心配している人はボランティアの方なのですか。

堀野 館長：ボランティアの方の中にも心配されている方がいらっしゃいます。

福嶋教育長：図書館のこれからのあり方については多くの市民が関心を持っていますので、引き続き十分理解を求めるよう努力していただきたいと思います。

それでは、以上で事前に報告のありました案件については、議案第11号を除き全て終了しました。

議案第11号の審議に入りますので、傍聴者の方は退室をお願いいたします。

傍聴者、退室

福嶋教育長：それでは審議を再開します。

議案第11号「教育予算その他議会の議決を経るべき事件の議案に関する意見の申し出について」を議題とします。

①豊田市生涯学習センター条例の一部を改正する条例について、説明をお願いします。

生涯学習課長、説明

内容：豊田市歌舞伎伝承館改修工事に伴い、小原交流館の研修室5を廃止し、展示スペースとするため、豊田市生涯学習センター条例の一部を改正したい。

福嶋教育長：説明が終わりましたので、質疑を許可します。

質問なし

福嶋教育長：続きまして、②工事請負契約の締結について、豊田市立猿投中学校校舎増築工事について、説明をお願いします。

学校づくり推進課長、説明

内容：生徒数の増加に対応した教育環境を整備するため、豊田市立猿投中学校の校舎を増築する工事請負契約を締結したい。

福嶋教育長：説明が終わりましたので、質疑を許可します。

藤田 委員：平成30年に3クラス増える分については対応可能なのですか。

竹内 課長：平成30年3月までの工事により4教室増えますので、平成30年度から3クラス増えても対応可能です。

福嶋教育長：生徒数の推計は右肩上がりで増加し、平成33年には502人となっていますが、ここがピークだという見込みですか。

竹内 課長：はい。平成33年の502人、16クラスがピークとなり、それ以降は減少傾向になると推計しています。

福嶋教育長：それでは、議案第11号につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

全委員異議なし

福嶋教育長：異議もないようですので、議案第11号は原案のとおり可決します。

以上で事前に報告のありました案件については全て終了いたしました。

平成28年5月豊田市教育委員会定例会を閉会します。

この会議録は、会議の内容と相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成28年6月22日

豊田市教育委員会
教育長

福嶋 兼光